

議員提出議案第28号

関西広域連合の原子力防災対策に関する申し入れを支持する決議

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び会議規則第13条第3項の規定により提出します。

平成27年3月23日

芦屋市議会議長 中 島 健 一 様

提出者 建設公営企業常任委員会
委員長 木野下 章

関西広域連合の原子力防災対策に関する申し入れを支持する決議

福島第一原子力発電所の事故後、国民の原子力発電所再稼働についての関心は高く、再稼働に対して厳しい規制基準と確かな安全対策が求められている。現在、福井県高浜原子力発電所の再稼働について、審査等が行われているが、もし高浜原子力発電所で事故が発生すれば、その被害は原子力発電所所在地の近隣市のみならず関西圏の多くの地域に大きな影響を及ぼすことが予測されている。そのため平成26年12月25日付で関西広域連合は国に対して原子力防災対策に関する申し入れを行ったところである。

関西広域連合が申し入れの中で示した再稼働判断等に伴う国の責任体制の明確化及び7項目にわたる安全への対策が実行されなければ再稼働を容認できる環境にないとする姿勢は、原子力発電所で重大事故が発生すればその影響から逃れることのできない本市においても同様である。よって関西広域連合の行った申し入れを支持することを決議する。

芦屋市議会